



皆様のご意見をお待ちしています!

パブリックコメント

パブリックコメントとは
条例や計画などを定める前に案を公表し、その影響がおよぶ対象者の皆さんに広く意見をお聞きし、その結果を条例や計画などに反映させることによって、市民目線の行政を進めるものです。

意見を提出するには

計画(案)の閲覧場所
福祉総務課、各担当課、各支所、市ホームページ

募集期間 1月29日(月)～2月28日(水)

提出資格 市内在住・在勤・在学、活動や事業を営む方、市に対して納税義務を有する方、利害関係のある方

提出方法 任意の様式に意見・住所・氏名を記入の上、福祉総務課または各担当課へ提出
※電話での受け付けは行いません。
※意見に対する個別の回答は行いません。

保健福祉に関する計画の次期計画(案)に対するご意見を募集します

意見募集を実施する次期計画

- 第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画
- 障がい者基本計画
- 第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画
- 国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画
- 国民健康保険第2期データヘルス計画
- 第3次食育推進計画

について、計画期間が終了するため次期計画の策定を行います。このたび、それらの案がまとまりましたので、皆さんからのご意見を募集します。

○第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画(地域福祉課)

この計画は「介護保険法」(老人福祉法)に基づき、介護サービス、施設整備、高齢者にかかる各種施策を計画するものです。

介護保険サービスの現状の分析とニーズの把握を行い、今後3年間の必要な介護サービス量の推計と施設整備などを鑑み、65歳以上の第1号被保険者の保険料を算定します。

同時に、家族や地域、関係機関と結びついた地域包括ケアシステムの構築、医療と介護の連携などを通じ、高齢者が安心して地域に住み続けられるよう施策の考え方やおよび目標を定めます。

計画期間 平成30～32年

○障がい者基本計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画(地域福祉課)

この計画は「障害者基本法」および「障害者総合支援法」に

基づき、障がいの自立や社会参加の支援などの施策を総合的かつ計画的に進め、障がい福祉サービスなどの提供や体制を計画するものです。

障がい者(児)の地域生活を支援するため、障がいに対する理解、環境整備、多様な体制づくりなどを進め、これを推進するための数値目標を設定し、障がい福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業を提供するための体制確保に取り組みます。

計画期間 障がい者基本計画Ⅱ平成30～35年/障がい・児福祉計画Ⅱ平成30～32年

○国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画・国民健康保険第2期データヘルス計画(医療保険課)

この計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、国民健康保険被保険者の特定健康診査・特定保健指導の実施や糖尿病などの生活習慣病予防などについて計画するものです。

特定健診の受診率、特定保健指導の実施率など目標数値を設定し、糖尿病などの生活

習慣病の発症や重症化予防、メタボリックシンドロームの該当者や予備軍に対する特定保健指導、ジェネリック医薬品の普及など、効果的な特定健康診査や保健指導、医療費の適正化に取り組みます。

計画期間 平成30～35年

○第3次食育推進計画(健康課)

この計画は、「食育基本法」に基づき、「食育」による人づくり、まちづくりを掲げ、家庭・学校園・地域・行政などの食育の取り組みを推進する計画です。

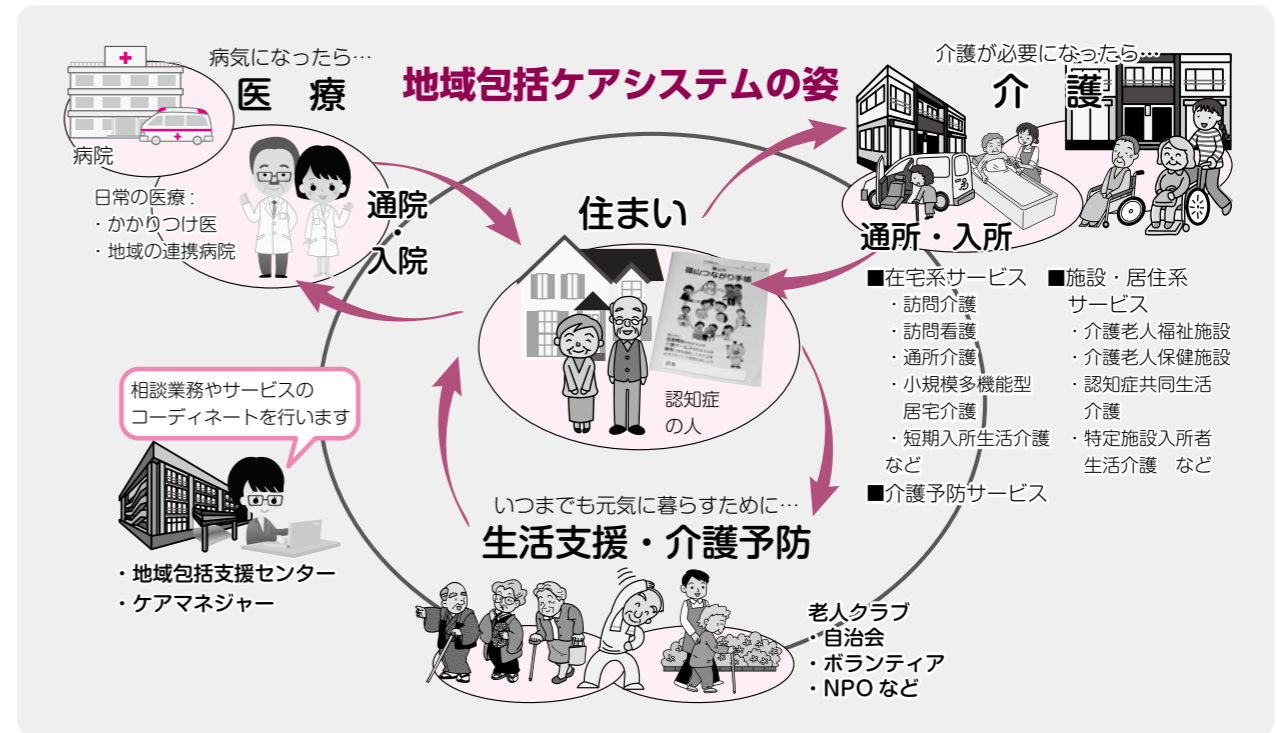
篠山で採れる農産物を活かした郷土料理や地産地消の推進、食育にかかる普及啓発など目標数値を設定して取り組みます。

計画期間 平成30～34年

意見の提出先は

- 福祉総務課または各担当課へ**
- 郵送=〒669-2397 篠山市北新町41 福祉総務課あて
 - FAX=554-2332
 - メール=fukushisomu_div@city.sasayama.hyogo.jp

問い合わせ 福祉総務課 ☎552-7101 / 各担当課



問い合わせ 医療保険課 ☎552-7103

公的年金などの源泉徴収票をお送りしています

老齢年金は所得税上の雑所得として課税の対象です。そのため、老齢年金を受けている方全員に、1年間の年金の支払総額や源泉徴収税額などを記載した「源泉徴収票」を1月12～18日に日本年金機構からお送りしています。

この源泉徴収票は、**年金以外に給与など収入があり確定申告をするときや源泉徴収された税金の還付を受ける**ときに添付する必要があります。もし紛失などした場合は再交付ができますので、西宮年金事務所(☎0798-33-2944)までお問い合わせください。

※障害年金や遺族年金は課税の対象外のため、源泉徴収票は送付されません。

2年前納で国民年金保険料をお得に

まとめて前払いをすると割引になる「6カ月前納」「1年前納」「2年前納」制度があります。口座振替・クレジットカード・現金納付での取り扱いがあります。

<2年前納のメリット>

- ①2年間で15,000円程度の割引
- ②2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象(各年分の保険料に相当する額を各年での控除も可能)
- ③納め忘れの防止

申込期限 2月28日(水)

申し込み方法 医療保険課・各支所備え付けの「申込書」を預貯金口座をお持ちの金融機関(郵便局を含む)の窓口、または年金事務所へ提出 ※現金納付希望の場合はお問い合わせください。

初 明るい選挙啓発ポスターコンクール

応募作品展示会を開催します

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎552・5116



篠山市選挙管理委員会では、明るく正しい選挙を呼びかけるため、昨年6月に市内の小学校児童、中学校・高等学校の生徒のみなさんを対象にポスターを募集しました。

全27作品(小学生5点、中学生22点)の応募があり、審査の結果、小学生の部で特選1点、佳作4点。中学生の部で特選1点、入選1点、佳作2点が選ばれました。

応募があった作品の展示会を左記のとおり開催しますの、ぜひ鑑賞ください。

明るい選挙啓発ポスターコンクール応募作品展示会
 とき 1月29日(月)～2月13日(火)
 ところ 篠山市民センター
 ※今までも公益財団法人明るい選挙推進協会主催コンクールが行われていましたが、今回から市でも開催します。

第1回篠山市明るい選挙啓発ポスター作品募集入賞者一覧

小学生の部	中学生の部
<p>特選 城東小6年 中野佑香さん</p> 	<p>特選 丹南中2年 山鳥太一さん</p> 
<p>佳作 青野優空さん(城東小6年) 大月拓實さん(城東小2年) 吉田羽葵さん(今田小6年) 北田花野さん(今田小6年)</p>	<p>入選 多田吉秀さん(丹南中1年) 酒井星弥さん(丹南中2年) 前川想さん(丹南中1年)</p>

起業支援助成を充実 Uターンで移住される方、 空き家・空き店舗を活用される方へ 新たな助成をスタートします

特産品が豊富で、観光客がたくさん訪れる篠山。日本遺産にW認定され、ユネスコ創造都市ネットワークに加盟するなど、さらなる注目をあびています。そんな篠山であなたも起業してみませんか？

篠山市では、市内で起業をお考えの方へ支援を行っています。来年度から新たにUターンで篠山に移り住んで起業する方や、空き家・空き店舗を使って起業する方へ新たな助成をスタートします。ぜひあなたの起業にお役立てください！

対象 市内で来年度新たに起業される方 ※4月1日以降に事業を開始して平成31年3月31日までに実績報告ができ、申請後に開業される方に限る。

内容 事業に必要な店舗新築・改装工事費や店舗などの取得費用(土地取得費を除く)、機械設備費(据え付けるものなど)、起業時に発生する初期投資経費に係る助成

助成額
 ① 起業地助成金Ⅱ 初期投資経費の30%以内(定住促進重点地区(畑・白置・後川・雲部

・福住・村雲・大芋・西紀北) 70万円、それ以外の地域 20万円を上限)

② 空き家・空き店舗活用助成金Ⅱ 空き家・空き店舗を活用する起業者は①③④とは別に初期投資経費の30%以内(20万円を上限)

③ 定住助成金Ⅱ Uターンで市内に移住する起業者は①②④とは別に初期投資経費の30%以内(20万円を上限)

④ 特産振興助成金Ⅱ 特産品(篠山市産の丹波篠山黒豆、丹波篠山山の芋など)を活用する起業者は①②③

の助成金とは別に初期投資経費の30%以内(20万円を上限)

※審査会により交付決定審査を行います。

申請期間 4月1日～12月28日の開庁日(平日) ※予算の状況により、申請期間を短縮、延長することがあります。

申請の条件として
 申請前に篠山市商工会で「起業・経営指導」の受講(5回程度)が必要です。事前に市役所へ申し込みください。

起業・経営指導申込期限 10月31日

問い合わせ 商工観光課 ☎552・6907

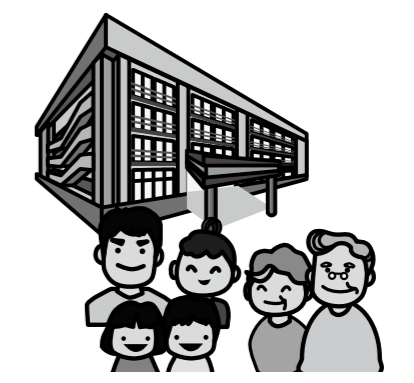
小規模な修繕にも対応できるよう 4月1日から 対象事業を20万円以上に 引き下げます

次の①②の算定基準のうち、低い方の金額を助成します。

対象 市内の集落の公共的施設の新築や改築などにかかる20万円以上の事業

助成額
 ① 新築 = 限度額 500万円
 増築・大改築 = 限度額 200万円
 改築(修繕含む) = 限度額 150万円
 ② 事業費の2分の1
 ※助成額が限度額に達した場合は、10年間は無償で助成を受けられません。

市内の集落の公共的施設(自治会館)の新築や改築などを実施される場合に助成を行っています。4月1日から小規模な修繕にも対応できるよう、対象となる事業費を20万円以上に引き下げます。詳しくは管財契約課までお問い合わせください。



集落の公共的施設の 助成基準を見直しました

問い合わせ 管財契約課 ☎552・5197



ふるさとの貴重な動植物



マンネンスギ(ヒカゲノカズラ科)

山の林下や尾根筋で見かけるシダ植物。スギの葉のような枝が地面から直立しているのすぐ分かります。1年中緑色を保つ常緑・多年性で、名は万年杉の意味。ヒカゲノカズラ(丹波ではキツネノエリマキと呼ぶ)の仲間では主茎が地面を這いますがマンネンスギだけは地下茎で、20cmほどのスギの葉に似た枝茎が地上に出て群生し、夏には孢子をつけた穂が出ます。兵庫県絶滅危惧種Bに指定されていますが、篠山では多紀連山などで稀に見かけます。

篠山自然の会・兵庫生物学会
 樋口清一さん

2 ▶ 5 特集

6 ▶ 7 リポート 街かど

8 ▶ 13 タウン トピックス

14 ▶ 17 市政 レーダー

18 ▶ 19 ささやまホット ステーション

20 ▶ 21 はぐくみ

22 ▶ 25 施設情報 相談

26 ▶ 31 イベント